The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本語教育の文法体系と寺村秀夫 : 活用の場合
Author(s)	蔦, 清行
Citation	日本語・日本文化研究. 2016, 26, p. 16-27
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/59670
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本語教育の文法体系と寺村秀夫 –活用の場合–

蔦　清行

1.はじめに

1.1 研究の背景

日本語教育が基づいている文法体系が、学校教育で扱われる文法体系と全く異なることは、改めて言うまでもないことであろう。しかしその日本語教育文法が、どのような理論や方針を基にしているのか、またどのように成立してきたのかということは、意外に明らかにされていないようである。もちろん、一言で日本語教育と言っても、その内実は多様であるだろう。だがその多様の中にも、ある程度の標準はあるように思われる。

そのような標準の一つとして、現在の日本語教育文法は、寺村秀夫の文法論の影響を強く受けていると言われることがある[1]。しかしそれは実際のところ、どれくらい寺村の考えに接近しているのだろうか。このことは意外に検討されていないようである。だが本稿でこれからその一部を明らかにするように、寺村の文法論と日本語教育の文法体系とは、決して同一のものではない。そうするとそこで問題になるのは、日本語教育文法の中の、寺村に関係するのでない部分が、どこからもたらされたのかということである。それは、日本語教育の現場の経験の中から独自に発想されたものを含むのではないか。そしてそう考えてよければ、日本語教育文法について考えることは、その教育活動の中から生み出された理論・方針を探ってゆくことにもつながるのではないかと思う。

1.2 研究の目的

本稿では以上のような背景のもと、活用の体系について、寺村の文法論と日本語教育の文法体系の関係、および日本語教育の独自性を考察する。

具体的には、寺村の著書である『日本語のシンタクスと意味』における活用の分類の方法・用語と、『みんなの日本語』の分類の方法・用語とがどの程度共通し、あるいはどの程度相違するかを明らかにする。この比較を通じて、『みんなの日本語』の創意と独自性がどこにあるかを考えてみたい。

2. 方法

本節では研究の方法について述べることにする。

本稿では寺村の文法論を検討するのに『日本語のシンタクスと意味』を主に用いるが、これは本書が寺村の活用についての考察を最もまとまった形で示したものだからである[2]。なお、必要に応じてその他の論文等を参照する。

一方日本語教育の文法体系は『みんなの日本語』で代表させる。数多くある日本語教科

書の中から『みんなの日本語』を選ぶのは、以下の二つの点で、日本語教育の文法体系を考えるという本稿の目的に最もふさわしいものと考えられるからである。

一つは最も多くのシェアを持つ総合教科書の一つであり、完全とは言えないまでも、日本語教育におけるある程度の標準になっていると目されること。

もう一つは、寺村の影響を最も強く受けた教科書と考えられることである。『みんなの日本語』は、完全オリジナルの教科書ではなく、直接には海外技術者研修協会から 1990～1993 年[3]に出版された『新日本語の基礎』を前身とし、さらにさかのぼれば同協会の『日本語の基礎』（1974～1981 年）が母体となっている。そして寺村秀夫はその海外技術者研修協会の活動に協力していたのである。このことは、たとえば松岡弘が「寺村先生は海外技術者研修協会における草創期の日本語教育に全面的に協力され、同協会の日本語教科書編慕にも大きく貢献されました」[4]と書いているとおりである。

さて、方法の細部をもう少し述べておきたい。活用形の名称を寺村『日本語のシンタクスと意味』から抽出し、それを『みんなの日本語』の活用の分類・名称と比較する。具体的には、『日本語のシンタクスと意味』の方は第Ⅱ冊第４章「活用」に示される動詞・形容詞の活用表（pp.44-5）に基づき[5]、『みんなの日本語』は初級Ⅱ本冊の巻末「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ動詞のフォーム」の一覧表に従う[6]。

両用語の異なる点について、特に両者の理念や方針を反映していると考えられる部分を中心に、解釈を試みたい。

もちろん、名称というのはあくまで外形的な問題に過ぎない。真に重要なのは、活用形の認定の原理そのものである。しかしあくまで教科書であって文法書ではない『みんなの日本語』には、その基づく文法体系は何ら記されていない。したがってそれを推測する手がかりとしては、ひとまず名称を利用するほかないであろう。そして一方で、名称のようなあくまで外形的に過ぎない問題も、やはりその活用形認定の原理を反映しているように思われるのである。

3. 結果と解釈

3.1　結果

さて、前節の方法に基づいて、寺村の認定した活用形を一覧にすると、次のようになる。

基本語尾
- 基本形（kak-u, mi-ru など）
- 推量意向形（kak-ô, mi-yô など）
- 命令形（kak-e, mi-ro など）
- レバ形（kak-eba, mi-reba など）
- 連用形（kak-i, mi-ø など）

タ系語尾
- 過去形（kaita[7], mi-ta など）
- 過去推量形（kaitarô, mi-tarô など）
- タラ形（kaitara, mi-tara など）
- テ形（kaite, mi-te など）
- タリ形（kaitari, mi-tari など）

この一覧で、(　　) 内の例は寺村の挙げるものをやや具体的に改めたもの。また「基本語尾」と「タ系語尾」との二系統に分類するのは、寺村自身によるものである。

一方、『みんなの日本語』の認定する活用形は次の通りである[8]。後の考察の便宜のため、『初級Ⅰ』で導入されるものと『初級Ⅱ』で導入されるものとに分けて記述する。

『初級Ⅰ』
- ます形（書きます・見ますなど）
- て形（書いて・見てなど）
- 辞書形（書く・見るなど）
- た形（書いた・見たなど）
- ない形（書かない・見ないなど）
- 〈普通形〉[9]

『初級Ⅱ』
- 意向形（書こう・見ようなど）
- 命令形（書け・見ろなど）
- 禁止形（書くな・見るななど）
- 条件形（書けば・見ればなど）
- 可能（書けます・見られますなど）
- 受身・尊敬（書かれます・見られますなど）
- 使役（書かせる・見せるなど）

3.2　解釈

3.2.1　『みんなの日本語』独自のもの

前節に見た調査の結果に基づき、両者の用語の相違点について、解釈を試みる。まず『みんなの日本語』独自のもの、すなわち『みんなの日本語』の活用形のうち、寺村の分類には認められないものについて見ていきたい。次の七つの活用形が挙げられる。

ます形　ない形　禁止形　可能　受身・尊敬　使役　〈普通形〉

考察の出発点に据えたいのは、《ます形》と《ない形》である。これらの活用形については、寺村はそれぞれ、連用形に助動詞マスが結合したもの、語幹に助動詞ナイが結合したものとして、活用形とは認めていない。

それではなぜ、寺村はこれらを活用形と認めないのだろうか。《ます形》については、たとえば「書く（書きます)」の場合であれば、連用形に助動詞マスが結合するというのであるから、二次的な派生であること、すなわち活用形とは認定されないことが明瞭である。しかし《ない形》の場合は、ナイが接続するのが特定の活用形ではなく語幹であるとする以上、それを活用と認めるか否かは恣意的な判断によると考え得るかもしれない。活用形と認められる他の形式、たとえば推量意向形も、語幹 kak に語尾 ô が接続したものと解釈しうるからである。しかしこれらは、実際には、寺村の文法論と『みんなの日本語』において、活用形の認識の最も基本的な考え方が異なることを示すものにほかならないのである。というのは、活用形認定における寺村の基本方針は、次の三点だからである（p.42)。

（ⅰ）活用語尾は単一の形態素であること。
（ⅱ）活用語尾たる形態素には、それでその発話が言い切りになるか否かは別として、それに固有の描叙類型的意味が認められること。
（ⅲ）形態的に同一である活用語尾は、構文的機能は違っても、同一の活用語尾とする。逆に、構文的機能は同一、または似通っていても、形態的に異なるものは別の活用語尾とし、呼び名の上でも区別する

この三基本方針の筆頭に「活用語尾は単一の形態素であること」とあるように、寺村は形態素二つ以上のものは活用形と認めないという立場をとる。そして助動詞ナイの結合した形式は、たとえば「書く（書かない）」の場合であれば kak-ana-i、「起きる（起きない）」の場合であれば oki-na-i のようにそれぞれ三つの形態素に分析され、それゆえに活用形とは認められないのである。

このような寺村の活用形認定の原理に根本から違背するもの、すなわちマスやナイといった動詞とは別個の形態素を附加した全体を、『みんなの日本語』では《ます形》・《ない形》として活用形と認めるのである。そうである以上、両者の間には決定的な違いがあると断ぜざるを得ない。しかも『みんなの日本語』と寺村との活用形認定原理の違いの現れは、この《ます形》と《ない形》の二つに留まるものではない。本節冒頭に挙げた『みんなの日本語』独自の活用形のうち、《禁止形》[10]もまた、寺村では基本形に終助詞ナが結合したものと解釈され、二次的な語形変化と位置づけられる。さらに《可能》、《受身・尊敬》、《使役》の各活用形[11]も、寺村においては、語幹に「態の助動詞」が結合したものと解釈される。それらはたとえば「書く」の可能（「書ける」）であれば kak-e-ru、受身（「書かれる」）であれば kak-are-ru、使役（「書かせる」）であれば kak-ase-ru と分析され、いずれも三つの形態素から成るものと解釈されるのである。

以上で、『みんなの日本語』独自の七つの活用形のうち、六つにまで検討を加えることができた。残るのは《普通形》であるが、これは『みんなの日本語』の活用形の中でも特殊なものと考えざるを得ない。それは、他の活用形とは異なり、主に従属節に現れる一連の活用形の、総称的な名称と位置づけられるものであった。そしてこのことは『みんなの日本語』巻末の動詞のフォームの一覧表における示し方にも反映しており、《普通形》は、ほかの活用形とは離れたところに、それだけ独立して置かれている。以上の点を踏まえ、《普通形》はほかの活用形と同列に扱うことのできない、例外的な位置づけを与えるのが適当ではないかと思う。

ここまでの考察に大過がないならば、『みんなの日本語』独自の活用形というのは、単一でなく複数の形態素からなるという点で共通すると、ひとまずは考えてよいのではなかろうか。寺村があくまで動詞そのものの語尾の変化を活用と認めるのに対し、日本語教育で

は語尾の変化に加えて、それに応じて附加される要素をもひとくくりにして活用とするのである。

3.2.2　寺村『日本語のシンタクスと意味』独自のもの

次いで、寺村『日本語のシンタクスと意味』に独自のもの、すなわち『日本語のシンタクスと意味』にある活用形で『みんなの日本語』には認められないものについて見ていきたい。これは次の四つの形がある。

連用形　過去推量形　タラ形　タリ形

まず《連用形》について少し述べておきたい。寺村の《連用形》に最も近いのは、『みんなの日本語』では《ます形》だと考えられる。《ます形》の、たとえば「書きます」であれば、寺村の立場からは、kak-i-mas-u つまり連用形に助動詞マスが附加された形式と分析される。従って両者の違いは、寺村のようにマスはあくまで助動詞と扱って、マスを除いた部分を活用形と認めるか、『みんなの日本語』がそうであるように、そのマスを附加させた全体を活用形と認めるか、という違いに帰すると考えられる。しかしこの二つの考え方の違いは決定的なものであり、寺村が活用語尾と認めるのはあくまで単一の形態素から成るものに限るのに対し、上に見たように、『みんなの日本語』では、《ます形》《ない形》《禁止形》など、動詞とは異なる形態素を附加した形式を広く活用形と認めるのであった。そしてここに、『みんなの日本語』の活用形の特徴が看取されるように思われる。なお、寺村自身が編纂にかかわった Basic Japanese（大阪外国語大学、1967）においては、Conjunctive form（連用形）が活用形として導入されており、そのことからも、『みんなの日本語』が連用形ならぬ《ます形》を活用形と位置づける意義がうかがえるのではなかろうか。

続いて、過去推量形（タロウなどの形）・タラ形・タリ形について検討しよう。これらはすべて寺村が「タ系語尾」に分類するものであるので、その「タ系語尾」全体を俯瞰するのがよいように思われる。「タ系語尾」は《過去形》《過去推量形》《タラ形》《テ形》《タリ形》の五つの活用形を含むが、このうち《過去形》は『みんなの日本語』の《た形》に、《テ形》は『みんなの日本語』の《て形》に、それぞれ相当する。ではなぜ『みんなの日本語』は、タラ・タリ・タロウなどのついた形を活用形として扱わないのだろうか。

これは、タという形態素についての考え方の違いによるものと考えられる。寺村は、タとタラ・タリ・タロウをそれぞれ一つの形態素と認定する。タラやタリ・タロウは、確かに「タ系列」という同じ系列に含められるような性質を持つものではあるが、あくまで別個の形態素と考えるのである。ここに寺村の活用論のユニークな点があるのであるが、言うまでもなく、タラ・タリ・タロウを、あくまでタのバリエーションと位置づける考え方

もありうるだろう。たとえば学校教育の文法体系のように、タをいわゆる助動詞と考え、タラ・タリ・タロウはその活用形であるとしても、何ら突飛な解釈ではない。むしろその方が広く受け入れられやすいものなのではないかとすら思われる。

そしてそのような立場を取るのが『みんなの日本語』なのではなかろうか。既に見てきたように、『みんなの日本語』では、いわゆる助動詞が附加した全体を活用形として認定する。《ます形》と《ない形》はその典型であった。しかしそのときには、そのいわゆる助動詞が語形変化した形は考慮されない。たとえば V マスに対する V マシテや V マセンは、一応「動詞のフォーム」の一覧からは除かれており、換言すれば、活用形とは認められないのである。そうすると《た形》も同様に、V タの語形変化と考えられる V タラや V タリ・V タロウは活用形とは認められないのだと考えられよう。寺村の「タ系語尾」の中で唯一テが《て形》として含まれているのは、これがタ系列の語尾だからというのではなく、むしろタの語形変化とは無関係な別語（おそらくは接続助詞に分類されるのだろう）と認定されるためだと思われる。

4. 考察

4.1　名称について

ここまで論じてきたことを簡単にまとめるならば、寺村の文法論と『みんなの日本語』の文法体系を比較して言えるのは、『みんなの日本語』は、いわゆる助動詞や接続助詞・終助詞が附加した全体を活用形と考える点に特徴がある、ということであった。それではそのことは、『みんなの日本語』を生み出すにいたった日本語教育の、どのような理念なり方針なりを反映しているのであろうか。本節では、多分に推測をまじえつつではあるが、このことについて考えてみたい。

特に検討したいのは、『みんなの日本語』の活用形の名称である。これは、《可能》《受身・尊敬》《使役》を二次的なものとして除くならば、基本的に「～形」という名称で統一されている。だが注意して観察すると、《辞書形》《禁止形》《命令形》《条件形》《意向形》のように、その形式の持つ意味ないし性質から名づけられたものと、《て形》《た形》《ない形》《ます形》のように、その形態の一部を名称に取り入れたものが混在していることに気づく。これは一見すると整理が行き届いていない状態とも見られるのであるが、『初級Ⅰ』と『初級Ⅱ』とに分けて考えるならば、実はかなり体系的なものになっていることに気づかされる。『初級Ⅰ』で導入される活用形を再掲すると

ます形　て形　辞書形　た形　ない形　（普通形）

の六つであるが、《て形》《た形》《ない形》《ます形》という、活用形の一部が名称になっているものは、いずれもここに含まれているのである。さらに、上の六つの活用形のうち

《普通形》を総称的な特殊名称として除いて考えると、残る五つは、《辞書形》を言わば基本の形式とし[12]、残る《て形》《た形》《ない形》《ます形》はその基本形式にテなりタなりナイなりマスなりを附加した形式としているのであり、全体をある統一を持つ体系と解釈することができるのである。

一般に、《禁止形》や《条件形》のように、その形式の持つ意味ないし性質に基づく名称と、《て形》や《ます形》のような、その形式の一部を用いた名称と、どちらが学習者にとって覚えやすく使いやすいものかと言えば、後者、すなわち形式の一部に基づく名称の方であることは疑いないだろう。つまり『みんなの日本語』では、学習の最も初めの段階で導入する用語が、そのような記憶しやすい名称を中心に構成されているのである。このことは、『みんなの日本語』の、学びやすさや教えやすさに対する配慮を反映していると考えても、おそらく大過ないのではなかろうか。

加えて、前節に見た活用形の認定の基準についても考え合わせたい。『みんなの日本語』の特徴は、動詞にいわゆる助動詞などの附加された形式全体を活用形と認定するところにあると考えられた。そのことは、形式の一部を命名に用いることと対をなしているのではないか。たとえば「書きます」という形であれば、その「書きます」全体を活用形と考えるならば、《ます形》という名称を使いやすい。しかし寺村のように「書き」までが活用形である、としてしまうと、形式の一部を用いた、分かりやすい名称[13]というものは考えにくいであろう。

そうすると、『みんなの日本語』は、活用形の認定の段階においても、学習者にとっての学びやすさ、指導者にとっての教えやすさを考慮していたのだと推測されるのではなかろうか。それは、日本語教育に最も大きな影響を与えたと目される寺村の文法論とは、大きく異なるものである。『みんなの日本語』の基づく文法体系は、少なくとも活用の分類の方法・用語に関する限り、日本語学の体系に依存するものではなく、日本語教育の目的に合わせたものであると解釈してよいように思われるのである。

4.2　寺村以外の活用論と『みんなの日本語』

前節では『みんなの日本語』の創意と独自性がどこにあるかについて考え、学習者・指導者双方にとっての容易性というところにその眼目があるのではないかと述べた。しかしそのような主張を行うためには、『みんなの日本語』が寺村以外の文法論に準拠していないかということを確認しておかなくてはならない。第２節に述べたように、『みんなの日本語』は、源流をたどれば、寺村の協力を得て編纂された教科書と考えられる。しかしそれはあくまで状況証拠にとどまるのであって、『みんなの日本語』が何か別の文法論をもとにしている可能性も否定できないからである。

もっとも、結論を先に言えば、そのようなことはなさそうである。

たとえば寺村の『日本語のシンタクスと意味』においても、当時最も広く知られていたであろういわゆる学校文法の活用表を提示し、またそれに代わるものとして提案されていた主な文法論として、佐久間鼎や芳賀綏、バーナード・ブロック、渡辺実の各氏の説が紹介されている。

このうち、いわゆる学校文法の活用表は、周知の通り、

未然形（書か・見など）	連体形（書く・見るなど）
連用形（書き・見など）	仮定形（書け・見れなど）
終止形（書く・見るなど）	命令形（書け・見ろ（見よ）など）

という六つの活用形を認定する。しかしこれが、いわゆる助動詞や接続助詞を含めた全体を活用形とし、その形式に含まれる要素によって命名する、という『みんなの日本語』の二つの基本方針に、全く合致しないものであることは言うまでもないであろう。従って、『みんなの日本語』が学校文法をもとに活用に関する基本方針を立てたということは、全く考えられないのである。

次に、いわゆる学校文法に代わるものとして提案された文法論についても見てみよう。たとえば佐久間鼎の説は、

基本形（kak-u, mi-lu など）	命令形（kak-e, mi-lo など）
造語形（kak-i, mi-ø など）	未来形（kak-oo, mi-yoo など）
打消形（kak-a, mi-ø など）	既定形（kaita, mi-ta など）
仮定形（kak-eba, mi-leba など）	中止形（kaite, mi-te など）

の八つの活用形に分類する。しかしこの分類も、いわゆる学校文法に比べれば『みんなの日本語』に近いとは言える[14]ものの、依然大きな隔たりがあることは否めないであろう。たとえば打消形について佐久間は、「打消形（また否定形）には、一般に打消の「助動詞」といわれる「ない」が連なるし、また「ず」と「に」との連なったものが接続して用いられるので、この名がついたわけです」[15]というのであるが、いわゆる助動詞や接続助詞を含めた全体を活用形とするという『みんなの日本語』の原則から考えれば、「「ない」が連なる」ものはその「ない」を含めて活用形と認定したであろうし、現に《ない形》はそうなっている。そして命名の原則に関しては、佐久間の説はすべて活用形の代表的な用法に基づいているが、これも『みんなの日本語』に特徴的な方法とは大きく異なるものである。

以上で、基本的な状況の理解は十分であろう。いわゆる助動詞や接続助詞を含めた全体を活用形とし、その形式に含まれる要素によって命名する、という『みんなの日本語』の

二つの基本方針に合致する、または示唆を与えるような活用体系は、少なくとも寺村の紹介する文法論の中には存在しないのである。後は同じ論法を繰り返すことになるため、各文法論の分類のみを掲げ、一々の解説は省略することにしたい。

芳賀綏の活用論は独特で、一つ一つの形に個別の名称を与えないのであるが、次の十活用形を挙げている。

カク（終止／述定／断定）[16]
カコウ（終止／述定／推量）
カクマイ（終止／述定／推量）
カケ（終止／伝達／命令）
カクナ（終止／伝達／命令）
カイテ（連用／修飾）
カケバ（連用／修飾）
カキ（連用／並立）
カイテ（連用／並立）
カク（連体（修飾））

またバーナード・ブロックの活用表は次の如くである。

Indicative (Non-past)　（kak-u, mi-ru など）
Indicative (Past)　（kaita, mi-ta など）
Presumptive (Non-past)　（kak-oo, mi-yoo など）
Presumptive (Past)　（kaitaroo, mi-taroo など）
Imperative　（kak-e, mi-ro など）
Hypothetical (Provisional)　（kak-eba, mi-reba など）
Hypothetical (Conditional)　（kaitara, mi-tara など）
Participial (Infinitive)　（kak-i, mi-ø など）
Participial (Gerund)　（kaite, mi-te など）
Participial (Alternative)　（kaitari, mi-tari など）

最後に、渡辺実の活用体系論では、その構文論における構文的職能に応じて、

連体形（書く・肖（に）るなど）
連用形（書き・肖（に）など）
誘導形（×[17]・肖（に）てなど）
接続形（書けば・肖（に）ればなど）
並列形（書いて・肖（に）るなど）
独立形（書く・肖（に）るなど）
陳述形（書け・肖（に）よなど）

の七つの活用形に分類する。

そして芳賀・ブロック・渡辺いずれの活用論を見ても、その分類の方法・用語が『みんなの日本語』に影響を与えたとは考えにくいであろう。もちろん日本語の活用体系の論は

それこそ無数にあるから、その中に影響関係を持つものがないとは言い切れないが、少なくとも管見ではそのようなものは見当たらない[18]。その限りにおいて、『みんなの日本語』の活用の分類の方法と名称の特徴は、日本語教育の目的に合わせた創意であると考えてよいように思われる。

5. 結論と課題

以上本稿は、活用形の分類方法と名称について、主に寺村秀夫の文法論との比較から、『みんなの日本語』の背景にある文法体系の独自性について考えてきた。結論をくどく繰り返せば、『みんなの日本語』は《ます形》や《ない形》、そして《て形》や《た形》といった活用形を設定しているところに特徴を持つ。それは、マスやナイ、テ、タなど、いわゆる助動詞や接続助詞が附加した全体を活用形と考える点が寺村などの文法論とは決定的に異なり、またその形式の一部を名称に用いるという方法も他の諸家の活用論には見られないものであった。そしてそれは、学習者の学びやすさや指導者の教えやすさといった、どこまでも日本語教育の目的に沿った創意であったと推測されるのである。

現在の日本語教育の文法については、近年、日本語学的な文法の影響を蒙りすぎており、教育の本来の目的に合致していないと批判されることがある[19]。しかし実際には、少なくとも活用の分野に関する限り、日本語教育の文法体系は、既存の文法論の影響下にあるとは言えないし、利用者の使いやすさが相当に考慮されているように思われる[20]。

もっとも本稿で扱ったのはあくまで、活用という、文法体系の中でもごく狭い一分野に過ぎない。日本語教育の文法体系をよりよいものにしていくためには、様々な分野でこのような検討を行っていくことが課題になるのではなかろうか。

【附記】
本稿は、2016 年 9 月 10 日に行われた BALI-ICJLE International 2016 Conference on Japanese Language Education における口頭発表「寺村秀夫と『みんなの日本語』の文法用語」に基づくものである。

【参考文献】

〔論文・学術書〕
佐久間鼎（1966）『現代日本語の表現と語法［増補版］』恒星社厚生閣（初版は 1936 年、厚生閣）
寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味　Ⅰ』くろしお出版
寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味　Ⅱ』くろしお出版
寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味　Ⅲ』くろしお出版
野田尚史（2005）「コミュニケーションのための日本語教育文法の設計図」『コミュニケーションのための日本語教育文法』（野田尚史編、くろしお出版、2005 年）、pp.1-20
芳賀綏（1962）『日本文法教室』東京堂
三上章（1955）『現代語法新説』刀江書院（1972 年くろしお出版により復刊）

渡辺実（1971）『国語構文論』塙書房

BLOCH, Bernard, 1946, "Studies in Colloquial Japanese, Part 1, Inflection" *Journal of the American Oriental Society* Ed. American Oriental Society, Vol.66, New York.（「活用」（林栄一監訳『ブロック日本語論考』研究社、1975）として翻訳）

〔日本語教科書類〕

スリーエーネットワーク（編）『みんなの日本語』（初級Ⅰ・Ⅱ 本冊）スリーエーネットワーク、1998 年

海外技術者研修協会（編）『日本語の基礎』（Ⅰ・Ⅱ 本冊）スリーエーネットワーク、1974-81 年

海外技術者研修協会（編）『新日本語の基礎』（Ⅰ・Ⅱ 本冊）スリーエーネットワーク、1990-93 年

寺村秀夫『An introduction to the structure of Japanese』（book 1-4）三友社、1973-81 年

Osaka University of Foreigen Studies, *Basic Japanese : intensive course for speaking and reading*, Osaka, 1967

---

[1] たとえば野田尚史（2005）：5 は、「「日本語教育文法」と言えるものをはっきり確立したのは、寺村秀夫だと考えられる。Basic Japanese（大阪外国語大学、1967）や Intermediate Japanese（大阪外国語大学、1968）という、よくも悪くも文法中心の教材の作成に関わり、その文法を寺村秀夫（1982、1984、1991）で定着させたからである」と述べている。なお、引用中の寺村秀夫（1982、1984、1991）は『日本語のシンタクスと意味』Ⅰ～Ⅲ（くろしお出版）を指す。

厳密に言えば野田は、現在通常行われている日本語教育の文法体系が寺村の影響下にあるとは言っていない。ただ本稿第２節に述べるように、現在最大のシェアを占める総合日本語教科書『みんなの日本語』は海外技術者研修協会編『日本語の基礎』『新日本語の基礎』を母体とし、寺村はその海外技術者研修協会の教育や教材開発に協力している。その点を重視するならば、現在の日本語教育文法の体系が寺村に多くを負っていると言っても、決して言いすぎではないように思う。

[2] 活用については第４章「活用」（第Ⅱ冊 pp.11-62）にまとめられている。

[3] 出版年は「本冊漢字かなまじり版」の場合。なお、『日本語の基礎』も同様である。

[4] 松岡監修『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』「まえがき」（スリーエーネットワーク、2000 年）

[5] 寺村の活用表では、「基本形」「過去形」などの名称はあくまで「通称」であり、正式名称ははっきりとは書かれていない。そこでは、基本形・過去形には「確言」、推量意向形・過去推量系には「概言」、命令形には「命令」、レバ形・タラ形には「条件」、連用形・テ形・タリ形には「保留」という名称が割り当てられている。ただしこれらはあくまでも各活用形の持つムード的な意味を示すものであって、正式名称とは言えないだろう。実際、寺村の著書のその後の記述においても、基本的には「基本形」や「過去形」といった、寺村自身が「通称」と位置づける名称が、活用形の名称として使われている。本稿もこの方法を踏襲する。

[6] 「フォーム」と「活用形」とは異なる用語であり、従って厳密にはその表す内容も異なるはずである。しかし『みんなの日本語』には他に「活用形」に類する用語は認められず、ひとまずはこれを同内容の用語と扱うことにしたい。また、一覧表には「ます形」「て形」のように「～形」と呼ばれるものと、「可能」「受身・尊敬」のように「形」がつかないものがあるが、一つの表に同列に組み込まれており、特に注記もされていないことからすれば、『みんなの日本語』ではこれらの間に明確な区別をしていないとも見なせよう。以上のことから、本稿においても一応区別せず扱い、必要に応じて考察を加えることにする。

[7] 寺村は、いわゆる音便についてはあくまで音韻的な変化と考え、三上章『現代日本語新説』（刀江書院、1955 年）や鈴木重幸『日本語文法・形態論』（むぎ書房、1972 年）のように基本語幹と音便語幹というような二種類の語幹があるとする考え方は退けている（寺村秀夫（1984）：46）。また音韻変化前の形はたとえば kaita に対しては kak-ta を想定するのであるが、本稿の一覧では kaita 以下変化後の形で代表させる。

[8] 本稿は『みんなの日本語』は基本的に 1998 年出版の初版に基づくが、2012-13 年の第２版でも同一の分類であることを確認している。なお附言すれば、『みんなの日本語』の母体となった『日本語の基礎』『新日本語の基礎』でも、基本的な分類は同じである。

[9] 「動詞のフォーム」の一覧表の中で《普通形》の置かれている位置は特殊で、ほかの活用形とは離れたところに、一つだけ独立している。これは、他の活用形とは異なり、主に従属節に現れる一連の活用形の、総称的な名称と位置づけられるものであるためだろう。『みんなの日本語』の前身となる『新日本語の基

礎』の「教師用指導書」で、「普通形は待遇と無関係で、「現在肯定否定、過去肯定否定」の一連の活用形が文中に使われた場合の全体を指していう」（p.139）と記述されている通りである（『みんなの日本語』の「教え方の手引き」では、「ここでは特に普通体と普通形の違いを説明する必要はない。（中略）学習者から「形」と「体」の違いについて質問が出たら、前者は動詞などの「フォーム」で、後者は話し方の「スタイル」だと簡単に説明する」（p.198）と記すに留まる）。本稿では一応、一覧表の通りに示すこととするが、以上のような事情から〈　　〉を附して別の性質のものであることを表し、行論上においては必要に応じてこの問題についてふれていくことにしたい。

なお私見では、このように総称的な位置づけにある普通形に、「形」という通常の活用形と紛らわしい名称がついているのは、混乱を招く恐れがあって適当ではない。何か別の名称を与えるべきではないかと思う。

[10] 終助詞の附加されたものは、『みんなの日本語』でも、通常は活用形としては扱われないのであるが、この「な」についてだけは、一つの活用形を構成している。この理由はよく分からないが、「な」を伴う形は、他の終助詞に比して、元になる動詞基本形からの意味の変化が格段に大きいためではないかと思う。

[11] 可能、受身・尊敬、使役は、ほかの活用形とは違って、末尾に「形」がついておらず、名称として別のシステムに基づいているような印象を受ける。これも理由はよく分からないが、実際の教育現場においても、たとえば受身・尊敬の場合は「ない形から「ない」を除いて、れる・られるをくっつける」のように指導することが多いのではないだろうか。そうだとすると、これらの形は二次的な語形変化として扱われていることになり、そのために名称の与え方のシステムにも違いがあるのではないかと思われる。

[12] 《辞書形》を基本とし、そこにテを附加したものが《て形》、タを附加したものが《た形》、…と解釈されるならば、その基本となる形式には《辞書形》ではなくたとえば「基本形」のようなものを当てはめる方が、体系としてはより整合的である。しかし「基本形」という名称では、いつどのように使うのか直感的に分かりにくい。それよりも、《辞書形》の方が「辞書に載っている形」であることが分かりやすく、『みんなの日本語』がこちらを選択したのはそのような理由に基づくのではないかと思われる。以上はあくまでも推測に過ぎないが、このようなところにも、体系上の整合性よりも利用者の学びやすさを優先する姿勢が看取されるように思われる。

[13] 強いて挙げるとすれば、たとえば「-i 形」のようなものになるのだろうが、これではいわゆる下一段動詞の形態（「食べ」「捨て」など）とは異なることになり、問題が大きい。

[14] 《仮定形》・《未来形》・《既定形》・《中止形》については、『みんなの日本語』の《条件形》・《意向形》・《タ形》・《テ形》とそれぞれ同形である。

[15] 佐久間鼎（1966）：98

[16] （　　）内は芳賀の構文論において各活用形に対応する機能を表す。カイテは連用修飾機能に対応するものと並立機能に対応するものがあり、両者は区別されるものと考えるのである。断定のムードに対応するカクと連体修飾機能に対応するカクの場合も同様である。

[17] 渡辺の言う「誘導の職能」は、「表現の本体は後続する部分にあり、その後続する本体を予告しそれを誘導する」職能である（渡辺実（1971）：312）。このような用法を持つ動詞はごく限られており、たとえば「父に似て短気だ」における「似て」などがわずかに挙げられるくらいである（渡辺の挙げる「肖る」は、用字こそ異なるが、ほぼ同じ意味と考えてよいと思う）。活用の一覧表に×が記されている理由は詳しくは書かれていないが、このグループにはその用法を持つ動詞が存在しないということだと思われる。

[18] 寺村の挙げる主な文法論のほかに、いわゆる学校文法への批判を打ち出した日本語教科書として、むぎ書房刊「にっぽんご」を挙げることができる。しかし同書の認定する活用形は、「いいおわる形」「なかどめの形」「条件の形」を基本とし、それをさらにいくつかに細分化するというものであって、やはり『みんなの日本語』の方法からは遠いと言わざるを得ない。

[19] 野田尚史（2005）：5 は「現在の日本語教育文法は、日本語学の文法がすでに日本語教育の目的とは合わなくなっていることに気づかないまま、日本語学に依存しているように見える。（中略）これまでの日本語教育文法が日本語学から受けた悪影響は、大きく体系主義の悪影響と形式主義の悪影響に分けられる」と述べている。

[20] 配慮が十分であるかどうかは評価の分かれるところかもしれないが、私見ではこの種のものは、利用者の使いやすさと、体系的な整合性のバランスが重要であると思う。そしてその見地からすれば、『みんなの日本語』の活用体系は、もう少し整合性の方に舵を切ってもいいように思われる（整合性を持っている体系の方が記憶したり運用したりしやすい、という学習者も少なくないであろう）。